

平成 24 年度当初予算編成の考え方

(1) 財源の配分及び基本的事項等

総合計画の中期実施計画に掲げた最重点施策及び重点施策については、それぞれ「最重点施策推進枠」及び「重点施策推進枠」として所要の一般財源を確保する。

総合計画の中期実施計画の中で、特に新規展開又は拡充すべき事業に係る「政策課題推進枠」を設け、一定の一般財源を確保する。

義務的経費は、中期財政計画に基づき所要の一般財源を確保する。

上記以外の経費は政策経費・管理経費に区分し、債務負担行為設定済事業費、長期継続契約に基づく経費などを除き、部局ごとにシーリング(予算要求の上限額)を設定する。

予算編成は、一層の事業の厳選・経費の抑制を図ることから財政担当において一件(事業)ごとに査定を行う方式を継続する。

(2) 中期財政計画に基づく平成 24 年度財政健全化数値目標の達成

経常収支比率 91.3%。(平成 28 年度までに 90%以下とする。H22 決算:92.0%)

実質公債費比率 10.7%。(平成 28 年度までに 12%以内とする。H22 決算:13.4%)

市債の残高については、原則として増加させない。(H22 末残高:377 億 2,900 万円)

財政調整基金の残高は、15 億円以上(標準財政規模の約 8%)を維持する。(H22 末残高:22 億 2,200 万円)

平成 24 年度 当初予算編成の考え方(事業費歳出ベース)

最重点施策推進枠 事業費 19.4億円(見込み) (H23:25件、29.6億円) <small>(平成24年度の最重点施策推進枠が平成23年度と比較して大きく減少している主な理由は、(旧)片山津交付金整備費7.8億円の皆減である。)</small>	
重点施策推進枠 事業費 22.0億円(見込み) (H23:36件、16.5億円)	
政策課題推進枠 (H23:13件、1.2億円) <small>中期実施計画の中で特に新規展開又は拡充を図る事業の一般財源枠を確保</small>	
~ 以外の 義務的経費 (H23:140.4億円)	人件費・扶助費・公債費
~ 以外の 政策経費 (H23:76.5億円)	A 投資的経費 事務事業 シーリング対象 債務負担行為設定済事業費ほか
~ 以外の 管理経費 (H23:33.4億円)	B 一般行政経費 シーリング対象 長期継続契約に基づく経費ほか

合 計 292.6億円(中期財政計画(平成 23 年度時点修正版)における見込み)

注1 借換債は除いている。また H23 数値は、平成 23 年度当初予算におけるものである。

注2 政策課題推進枠の H23 数値 1.2 億円は、 A の内数である。